

千葉市こころの健康センターは・・・

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」第6条に掲げられる「精神保健福祉センター」として、平成13年7月に開所し、平成21年10月より現施設での業務を開始しました。

市民の皆様の心の健康の保持増進、心の健康に関する知識の普及、精神障害者の人権に配慮した、より良い精神医療の確保や社会復帰等の保健福祉の増進など、本市の精神保健福祉活動推進のための業務を行っています。

企画立案

地域精神保健福祉施策を推進するため、専門的立場から提案、意見具申などを行います。

技術指導・技術援助

保健所や保健福祉センターなどの関係機関に対し、専門的立場からの技術支援、助言指導などを行います。

教育研修

精神保健福祉業務にたずさわっている職員に対して、専門的資質の向上のための研修を行います。

普及・啓発

心の健康に関する知識の普及と精神障害についての正しい理解のため、各種講演会、講座の開催、パンフレットの発行などを行います。

調査・研究

精神保健福祉に関する資料の収集、統計及び調査を実施します。精神保健福祉に関する図書の見学・貸出を行います。

組織育成

ボランティア組織、家族の会などの、精神保健福祉に関する団体などの活動を支援します。

精神保健福祉相談

電話や来所により、心の健康から精神医療、社会復帰など様々な精神保健福祉に関する相談を行います。必要に応じて、専門医などによる予約制の相談を行います。

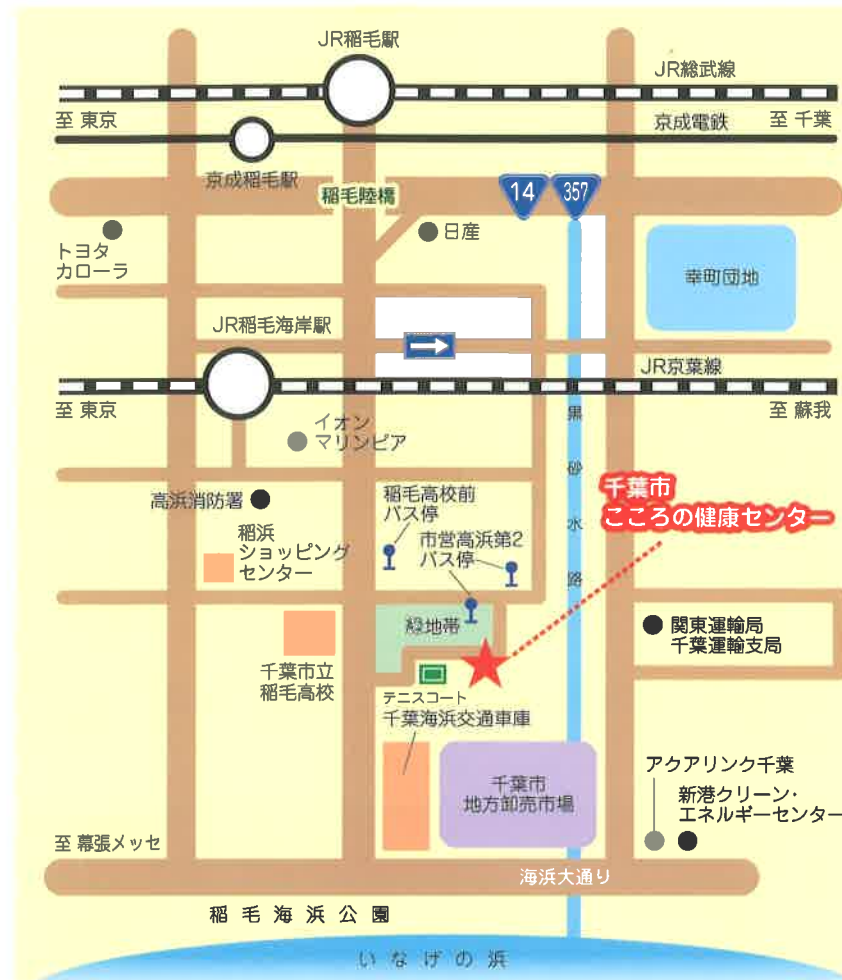
精神医療審査会

入院届、定期病状報告書などの審査、退院請求や処遇改善請求の審査に係る審査会事務を行います。

自立支援医療(精神通院医療)・ 精神障害者保健福祉手帳の判定業務

精神障害者保健福祉手帳交付の判定、自立支援医療(精神通院医療)の支給認定を行います。

千葉市こころの健康センター案内図



交通案内

●JR総武線稲毛駅西口より海浜交通バス利用

駅前3番のりば

運輸支局入口経由「JR稲毛海岸駅」行で市営高浜第2下車 徒歩3分

●JR京葉線稲毛海岸駅南口より海浜交通バス利用

駅前3番のりば

運輸支局入口経由「JR稲毛駅」行で市営高浜第2下車 徒歩3分



千葉市こころの健康センター

CHIBA CITY

261-0003 千葉市美浜区高浜2-1-16

TEL 043(204)1582

FAX 043(204)1584

URL city.chiba.jp/hws/kokoronokenko/

開庁時間 8:30~17:30(土・日・祝日、年末年始除く)



加曾利貝塚PR大使 かそりーぬ
加曾利貝塚は日本最大級の貝塚です。

☆こころの健康センターの事業は、事前の申込みが必要で人数制限があります。また、予定を中止したり変更することがありますので、必ずホームページ等で申込方法、日時等をご確認ください。

精神保健福祉相談

医療機関、自助グループ、家族会などの情報提供や、精神科医師、司法書士による相談(予約制)をご希望の方は、ご相談ください。

- こころの病の治療やその必要性に関する相談
- 児童・思春期のこころの健康に関する相談
- アルコール・薬物依存に関する相談
- 高齢者のこころの健康に関する相談
- ギャンブル関連の依存に関する相談 …など

講演会・講座のご案内

こころの健康や病気、障害に関する知識の普及と正しい理解のため、さまざまな講演会・講座を開催しています。くわしくは、市政だより・ホームページにて、お知らせしています。

精神障害者家族のつどい

精神障害者のご家族を対象に、病気や障害に関する正しい知識の普及啓発を図ったり、気持ちを語り合う場を設けたりすることで、ご家族が元気になる事を目的に、以下の内容で開催しています。(3月を除く毎月、要予約)

奇数月

【第一部】地域精神保健福祉講演会

精神疾患やメンタルケアなど、精神保健福祉をテーマにした講演会です。

【第二部】家族ミーティング

家族同士による情報交換及び相互交流を目的にしています。

偶数月

SST(社会技能訓練)の技法を用いて、家庭内での問題を整理し、当事者への適切な対応を学びます。

■地域精神保健福祉講演会は、千葉市在住・在勤・在学の方だけでなく参加できます。

■家族ミーティングと家族SSTは、千葉市在住・在勤・在学のご家族のお立場の方のみ参加できます。

自殺対策に関する講演会・研修等のご案内

うつ病対策や自殺対策に関する講演会や、関係機関の職員を対象とした研修会を開催しています。

- うつ病集団認知行動療法
- ゲートキーパー養成研修

うつ病当事者の会

うつ病当事者同士の話し合いの場です。同じ当事者だからこそ分かり合えるつらさ、悩み、そしてちょっとした日々の気づきなどを話し合うことで、お互いに支えあい、また、回復につながることを目指すグループワークです。

- 話し合い 毎月1回開催(要予約) 13:30~15:00

依存症関連に関する講演会・研修等のご案内

依存症(アルコール・薬物・ギャンブルなど)に対する正しい理解の推進および支援の充実を目的に、以下の事業を行っています。

- アルコールミーティング(本人・家族対象)
- 薬物・アルコール依存症治療回復プログラム(本人対象)
- 依存症講演会
- 依存症支援者教育研修

センター内には、以下の相談施設を設置しています。
詳細はそれぞれの施設にお問い合わせください。

千葉市ひきこもり 地域支援センター

千葉市在住のひきこもり状態に悩んでいるご本人とご家族の相談窓口です。本人主体の自立した社会生活を応援します。

電話 043-204-1606

千葉市子ども・若者 総合相談センター 【Link(リンク)】

千葉市在住の30歳代までのご本人とご家族の方の相談窓口です。学校・仕事・家族のことなど、まずはお気軽にお電話ください。

電話 050-3775-7007

こころの電話

傾聴の電話です。こころがつかれた、つらい時、電話で話を聞いてほしい時にご利用ください。専門の相談員がお話を伺います。

- 対象：千葉市在住、在勤、在学の方
毎週月～金曜日10:00～12:00 13:00～17:00
(祝日・年末年始除く)

専用電話 043(204)1583

図書室の利用のご案内

精神保健福祉に関する図書を、3500冊以上所蔵しており、閲覧・貸出を行っています。また、150点以上のビデオ・DVDを所蔵しており、所内で視聴できます。書店や図書館にはないような蔵書もありますので、是非ご利用ください。

- ご利用できる方：市内在住・在勤・在学の方
- ご利用時間：開庁日の9:00～17:00まで
- 貸し出し期間：原則2週間
- 貸し出し冊数：ひとり1回、3冊まで



フリースペースあおば

フリースペース「あおば」は、千葉市こころのボランティア・あおばが運営する精神科ユーザーが自主的に活動を楽しむ場です。好きな時間にぶらりと来て、ぶらりと帰るぶらり型歓迎の気兼ねない集まりです。(参加費100円。昼食持参。)

活動日時 原則毎月第1、3木曜日(祝祭日除く)
10:00～15:00(予約不要)

